

平成 17 年度 第 2 回知床世界自然遺産候補地科学委員会 海域WG 議事概要

於：北大農学部大講堂

期日：平成 17 年（2005 年）8 月 26 日（金）

時間：13：00～15：30

13：02 石川参事 開会の辞

オブザーバ紹介：金子委員、環境省川越氏、北海道森林管理局近藤課長、石城委員長、資料確認

13：05 桜井座長 挨拶

13：06～ 議事

議事 1： IUCN 評価書、29 回世界遺産委員会決議について： 説明：吉中次長
資料 1～2

7/14 第 29 回世界遺産委員会において、知床を世界遺産一覧表に登録することが決定された。

しかし、日本政府に対して次のような勧告がなされた。

- 1) 海域 3km の拡張の法的手続きが終了後に地図など世界遺産センターへ送付すること。
- 2) 登録後 2 年以内に、海域管理計画の履行状況と海洋資源の保全の効果について評価する調査団を招聘すること。
- 3) 2008 年までに完成させる海域管理計画の策定を急ぐこと。その中で保全強化策と海域の拡張の可能性を明らかにすること。
- 4) ダムによる影響と対策の戦略を明らかにしたサケ科魚類管理計画を立てること。
- 5) 評価書に示されたその他の事項も課題も対応すること。

IUCN の評価書仮訳を添付した。

【質疑】

桜井： 海域拡張の可能性という指摘の解釈はどうなったのか？

吉中： 先方は日本政府が沖合 3km へ区域を拡張したことを高く評価していた。その上で、今後、管理計画の策定を急ぎ、その過程でさらに重要な地域が出てくれば将来的に拡張の可能性も含めて検討してもらえるといいのではということであった。

議事 2： 海棲哺乳類の回遊調査中間報告 説明：小林

資料 3、パワーポイントを用いて説明。

モニタリングの項目は以下のとおり。

- * 来遊数の把握
- * 混獲の現状把握
- * 漁業被害の実態把握

まだ現状では断片的な情報に限られている。季節ごとに調査をおこない、今後のモニタリングの方法を提言したい。調査は本年 9 月から翌年 8 月ころまで。各月 10 日ずつ程度の調

査を予定している。

来遊数調査：船、航空機調査、陸からの定点観察など

混獲調査/漁業被害調査：

- ・漁法、漁場ごとに被害実態調査
- ・混獲状況把握
- ・アンケート調査 など。

海鳥に関する調査が不十分との指摘があった。高次捕食者であり、絶滅危惧種も多い。また混獲も多い。観光船の脅威もあり検討を要する。

【質疑】

桜井： これについてコメントなどしてほしい。

委員A： 海鳥については、観光船の影響などは利用面の検討。しかし、海洋生態系の項目でもある。事務局で仕分けを検討してほしい。

星野： 利用適正化検討会議で海域の観光船利用のルールの検討も始めている。利用適正化検討会議自体には海鳥の専門家は入っていないが、専門家の意見を聞きながら、検討したい。

桜井： ミズナギドリなどの問題もあり、後日検討したい。

議事3： 海域生物調査結果（文献調査） 説明：上田

資料4に基づいて説明。

【質疑】

上田： トドは26件、アザラシ60件などなど。

委員B： さらに追加資料がある。後日情報提供する。

桜井： レビューも必要。北水研でも現在行われている調査リストがあり、北水研も提供できると言っている。

委員C： 水試の調査や関連調査の整理も検討。

委員D： 科研でサケ科魚類をめぐる物質循環の研究の予定有り。

議事4： 多利用型統合的の海域管理計画のデザインについて

上田 資料5について説明

政府のIUCNへの回答をベースに、たたき台として提示した。

- 基本： 1) 安定的漁業と生態系保全の両立
2) 漁業者自主管理を中心に整理する

課題： ・漁獲減少・混獲・ロシア側漁業

漁業規制の現状整理：

- ・漁業規制、自主規制、海洋レクのルール検討

対策： ・水産資源：現在の規制と自主規制を計画に位置づける

ウニの除去と組み合わせてやっている。

ここ2~3年、知床岬近くでコンブが不漁でこまっていた。ウニが原因と思っていたが、今年はなぜか回復した。海の生態系の解明が是非ほしいところ。

桜井： 海の生産構造をきちんと押さえることが重要だろう。

委員G： 環境条件の把握、例えば海流、湧昇流、水塊構造など知る必要がある。

委員A： 自然は動的なもの。変化が想定範囲内の変動かどうかの検討が必要。対策の位置づけも要検討。磯焼けは放置できないのであれば、管理計画の中に入れて対策を位置づけること必要。

委員F： 「過剰漁獲・混獲・投棄」という項目があるが、どのような意味で入っているのか？ 解釈は？

委員A： 責任ある漁業の実行が持続的な漁業につながっていく。そのためには過剰漁獲や混獲などは抑制する必要があるということ。IUCNへの説明責任上、項目として必要。

スケトウダラ以外もすべての魚種が検討の対象ということは前回協議された。すべての魚種で持続可能な漁業を行っていくためにTACで管理する必要がある。

委員E： 過剰漁獲と言うことはあり得るか？ 自主管理をしているし、資源管理にも配慮している。直接的に獲りすぎや漁獲物の投棄はない。

桜井： 需給の変動で自動的に調整される部分もあり、過剰捕獲や投棄などはしていないという主張も理解できるが、項目として入れておきたい。

委員E： 表現が生々しすぎる。こんなことはやっていない。

星野： 責任ある漁業と言う項目であり、その内容を記載したということでしょう。

桜井： 「責任ある漁業」という項目とし、カッコつきで過剰漁獲・混獲・投棄の抑制と言う書きぶりにすることでどうか？ 書かないと理解されない。

委員F： ホッケなども対象となるとすれば、TAC制はいかがなものか？

委員A： 総量規制は適切でないとお話したが、もし仮にホッケが減ってきたら、漁協サイドとしてはどのようにされるか？

桜井： 地域の漁業の維持のためには一つの魚種に頼らずにやっていくと言うことが水産庁などでも言われている。しかし、魚種ごとでも資源予測は困難。

委員F： スケトウダラのTAC制について言えば、非常に疑問。海は広域的につながっている。

桜井： だからこそ、資料6の点線の下にオホーツクの広域的資源管理の項目を入れた。水試・水研による資源予測をしっかりと行うように浜から声を上げるべきであろう。

委員H： サケの放流事業の課題は、WGのメンバーだけでは検討が困難では？ 魚介類のブランド化なども地域の自主的な活動、この場で云々できないのでは。

桜井： 遺産になったが、漁業者にはプラスは何も無いと言うことではならない。そのためにブランド化などの項目も入れた。

委員D： サケについては、はっきり言って知床では孵化放流をする必要は無いともいえる。それを証明できるデータはある。知床で取っているサケはほとんど他の地域

の川のサケ。放流をやらなくても知床でサケを獲ってよいというシステムを作ればよい。漁業調整の問題である。道の行政能力の問題。この場にも道の水産林務部の関与が重要。

委員 E : サケマスについては前回も同様の話があった。道やサケマス増殖協会が協議して行っている問題を、またここで改めて論議しなければならないということがいかなものかと思う。各セクションごとに既に論議は行われている。サケの問題をここでやらなければならないのか？

委員 H : サケの問題はやるからには相当の覚悟を持ってやらなくてはできませんよ、と言うことを申し上げた。知床は北方四島も含めていろいろなところに回遊してゆくサケが滞留する海域である。

資料説明

スケトウダラ一つ取って比較しても、羅臼側と斜里側は似て非なるもの。斜里はカラフトマスが多いことが特徴。この海域は流氷の影響ばかりでなく、宗谷暖流系水の影響が周年強いことも特徴。磯焼けは日本海側でさまざまな研究が行われてきたが、その成果をそのまま持ってきて対策がこの海域でも行われている。

桜井 : 半島両側ではこれだけ違うと言う話であった。

サケマス孵化放流はあえて資料 6 のフローの中に入れてある。しかし、この場で直接扱うかどうかは検討したい。

ワイルドサーモンセンターや IUCN のサケ科魚類 SSG の動きについて委員 D さんから紹介してほしい。

委員 A : 資料 1 参照、5 年後にサケマス放流事業の評価結果を出すように指摘されている。この場で取り上げないわけには行かない。

委員 D : パワーポイントで説明。

IUCN の SSG のメンバーは、カナダ 4 名、日本 1 名、ロシア 3 名、アメリカ 5 名。

知床に関しては、自然保護主義の委員から以下のような強硬な意見があった。

- ・日本には自然はない。
- ・日本に野生のサケはいない。
- ・日本の人工孵化の魚がロシアの自然魚に影響を与えている。
- ・知床はロシアと共同で自然遺産にすべきだ。・・・などなど

これに対して数名の委員からは、降海性オシロコマの南限域、希少種イトウの生息地、日本では数少ない野生自然の残された地としての知床の価値が評価された。

知床の世界遺産申請に対する S S G の勧告は以下のとおりであった。

- ・知床には最高の普遍的価値がある。
- ・ダムなど工作物の生態系への影響を最小とすること。
- ・人工孵化魚の野生魚への影響を最小限にすること。
- ・十分な野生サケの自然遡上を図ること。TAC 制を整えること。

- ・地域住民による保全事業の拡大(100 平米運動など)。
- ・日露共同管理の可能性を検討すること。

桜井： サケについては今後強力な圧力が来るだろう。それに対して日本のSSG委員にはがんばっていただきたい。

桜井： 羅臼側のスケトウダラの許可条件資料(資料9)があるが、スケトウダラ資源の回復手法の検討には、海域WGとしても協力していきたい。

委員B： TAC制の選択肢はあるが、羅臼側は主要魚種は4~5種、斜里は3種くらい。資源が減った場合、漁獲を抑えて他の魚種へ転換するのは難しい。

委員A： 今後、スケトウダラの復活の目はあるかどうか、ニシンはどうかという検討が必要。今獲れているものばかりに頼っていて良いのか検討が必要。主要魚種以外はまったく管理がないということにはならない。TAC制ということでも何らかの枠組みがなければならない。

委員H： ほとんどの魚種は共同漁業権管理である。資源管理のコンセプトで整理しなおして記載できるだろう。

委員I： 多利用型TAC制については規制のイメージが強い。別な用語に言い換えた方がよいかもかもしれない。

サケに関するIUCNの指摘は、遺産登録の経過の最後になって言って来たことと認識している。SSGの議論の内容を聞いて驚いた。日本のサケマスふ化事業を根底から否定する可能性ある。これは海域管理計画でなく、サケマス管理計画の中に書き込まなければならないのかもしれない。サケマスの管理計画はどこで議論するのか曖昧だと思う。事務局は整理してほしい。科学委本体が議論するのか、新たなWGか、海洋WGなど整理が必要。

桜井： われわれは遺産地域の中のサケに関する議論を行っている。日本のサケマス管理全体の議論と話は別な話であることを認識してほしい。このWGでは日本全体のサケマスの議論はしない。日本全体の問題は、委員Dさんの情報などを参考にしながら水産庁が検討すべきことだ。

委員I： IUCNの勧告で知床だけ特例にすると、日本サケマスふ化事業を否定することになる。そうなれば水産庁も黙ってはられない。

委員D： ワイルドサーモンセンターがイコールSSGではない。ワイルドサーモンセンターはNPCSのメンバーでもある。しかし、ワイルドサーモンセンターはアメリカの声を代表しているとも言える。日本のふ化事業は一定の評価をうけているが、ロシア・カナダはふ化事業に否定的。知床への特別な扱いが、日本全体への批判につながるということはない。

委員H： WGは科学委の中で作るという要綱のはずである。科学委が河川WGの委員にすべきと提案した委員Dさんが河川のWGの委員になっていないのは問題だ。なぜかという問いに環境省の回答はきわめてあいまいであった。問題がある。

委員A： サケに関して河川WGと海域WGは独立に科学的検討を行ってもかまわないだ

ろう。

桜井： そのあたりは科学委本体での議論になろう。

因果関連図について、矢印の中身の検討が必要となる。次は図の作り直しと矢印の意味を検討して肉付けをする。それを次回に提案する。

石川： 次回は12月中旬を予定したい。これで本日のWGは終了する。